

令和2年度第9回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年8月24日（月）13:15～13:45
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 藤原学校教育部長 羽田野学校計画担当部長
松本教職員課人事担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 5名（報道1社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、只今から教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影等の許可についてお諮りいたします。本日の教育委員会会議の様様を神戸新聞社さんから写真撮影並びに録音の申し出がありますので、許可いたしたいと思いますが御異議はございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は議案3件、協議事項5件、報告事項3件です。まず、公開・非公開についてお諮りをいたします。このうち、教第28号議案、報告事項2、報告事項3につきましては教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、人事に関する事。また、教第26号議案、については同項第4号により、社会教育委員及び法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。教第27号議案、協議事項24、協議事項25、報告事項1については同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。に該当をすと思われまますので非公開としたいと思いがいかがでしょうか。

（賛同）

(長田教育長)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは早速議事に入ります。

協議事項22 次期神戸市教育情報基盤サービス再構築（KIIF3）について

(長田教育長)

まず、協議事項22です。次期神戸市教育情報基盤サービス再構築いわゆるK I I F 3についてでございます。

それでは、事務局から説明があれば簡単をお願いします。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

はい、学校経営支援課です。よろしくをお願いします。

現在、情報基盤サービスK I I Fの再構築を行っております。この再構築に伴いまして、新しい機能についてご説明をさせていただきます。

資料にありますとおり、保護者と教職員双方の利便性の向上を目指しておりまして、まず、保護者との連絡ツールに関しまして、スマートフォンのメール機能のついた専用アプリを使用することが可能となりました。そのポップアップ機能ですとか、さまざまな送信先、学年、クラス、児童生徒といった送信先の指定が可能となります。また、教育委員会事務局からも送信が出来ますし、メール自体にファイルの添付、既読の確認という機能もサポートいたします。

次に遅刻・欠席の連絡機能としまして、確実な連絡、管理が出来ると考えております。また、アンケートというのも可能となります。いずれにしても新しい機能につきましては今後、運用のルールを定めまして事務局サイドから学校園に周知していきたいと考えております。

さらに、自動採点ソフトウェアを導入しまして、選択式問題の自動採点とか、合計点数の自動集計というような機能のサポートをいたします。

また、無線LANとしまして、職員室や事務室、パソコンルームに無線LANを導入しまして、向上を図っていきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

(長田教育長)

はい、それでは只今、この次期教育情報基盤サービス再構築KIIF3についての説明がりましたが、この件についてはご質問、ご意見等はございませんか。

(今井委員)

この新しい機能、特に保護者との連絡ツールとかアンケート機能が自動で出来るようになったりとか遅刻、欠席の連絡が出来るようになるというのは、新しい連絡方法という事で、今回やっと実現する方向になってきたという事で、大変有難く思っております。

実際の使い勝手というのは、保護者の声や先生方の声をしっかり吸い上げて、出来るだけ使い勝手のいいものにして欲しいと思っております。

自動採点機能は中、高と書いてありますが、小は出来ないのですか。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

今、小学校への適応についてはこれから先の課題かなと考えておりまして、自動で採点するにあたりまして、事前に回答の設定をしないといけない、問題と答えの対応ですとか、配点の入力をしないと合計点が出ないのですが、小学校の先生でいいますと、複数の教科をマックスで40人を5教科テストしていくわけで、事前に設定をする手間が多いのではないかと。中学校・高校の先生は教科の担任になっておりまして、160人とか大量に同じテストを採点しますのでより効果が大きいということで、まず中学校、高校で導入したいと考えております。以上です。

(今井委員)

ありがとうございます。

もう1件伺いますが、アンケート機能で、これも自動で出来るようになるという事は良いことだと思うんですが、学校から保護者にアンケート機能が出来るようになって、事務局から全保護者へ、もしくは一定の校種の保護者へこのシステムを利用したアンケートを配信出来るようになっているのでしょうか。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

これはクラウドのシステムを利用しようと考えておりまして、事務局から直接アンケートを集計するという機能が現在この製品にはサポートされていないので、順次サポートしていただくようにと要望を挙げているというのが1点。

それから、アンケートできるようなURLをつけて、別のアンケートのところに飛ばすというようなかたちで事務局から何か別の機能を使用してアンケートが出来ないかと検討しているところでございます。以上です。

(今井委員)

ありがとうございます。

(梶木委員)

1点よろしいですか。保護者との連絡ツールという事で、例えば高校生の生徒に直接連絡できるという機能があるのかどうかお伺いしたいのですが。というのは、高校生、あるいは中学生でも含めて皆かなとは思いますが、部活の連絡というのがいつも話題になっていて、先生方が個人的にLINEを使って連絡されていることが多いと思うのですが、子供たちに直接の連絡をできるようになるのでしょうか。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

子どもたちに直に連絡をするにあたりましては、K I I Fではなく1人1台の端末というのをG I G Aスクールの構想の中で考えておりまして、学校のしくみとして、授業日程の予定の配信というようなものをグループウェア的なものでサポートしていくというのを考えております。部活の連絡やコロナに関してもK I I Fそのものではないのですが、G I G Aスクール構想の1つの機能と、教員と児童生徒とのコミュニケーションという事で検討を進めているところでございます。以上です。

(梶木委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

スマートフォンとの連携もできるのですか。今、仰っていたG I G Aスクールのパソコンの端末が想定されているとは思いますが、スマートフォンでも受信できるようになるのですか。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

仕組みとしては、クラウド上のサイトを経由すると考えておりますので、スマートフォンを受け入れるかどうかというのをセキュリティ上まだ検討できていないのですが、仕組みとしては可能です。

(梶木委員)

是非、そういうものを整備されるのですから、セキュリティをしっかりとるのであれば、わざわざLINEでやり取りをする必要もなくなると思いますのでお願いできればと思います。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

検討いたします。

(山本委員)

K I I F 3の導入で、新たなソフトウェアが開発され広がるというのは学校では便利になって教員にとっても有難い事だなと思います。

現在、K I I F 2の場合に容量の関係もあるのか、一斉に立ち上げようとするとなかなか起動できないという欠点も含めて、容量については十分に考えられているのではないかなと思います。

新たな装備やソフトを導入したときに、その導入が学校現場に周知、啓発されて、慣れるのに時間が掛かると思います。働き方改革に不利益にならないように、学校現場の困りごとをきめ細かくサポートするような手立て、いわゆる導入する際のサポーターだとかサービスクルーだとかについてもお考えいただければ大変有難いなと思っています。

この2点について、お話できる範囲でお伺いできればと思います。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

はい、まず、容量ですが、主に1回線のスピードとインターネットのサーバーの負荷について、K I I F 3として、所在の1桁スピードを上げるというところまではK I I Fで導入しておりまして、さらにG I G Aスクールの構想でパソコンが増えていきますので、そこはインターネットの負荷の分散と、もともとのK I I F 3で早くなるということで、起動が異様に遅くなるということはないように設計を進めております。

導入にあたりましては、まずパソコンを新しいものにして、そこで旧型のグループウェアを扱い、それから新しいグループウェアに更新していきます。すべてを一度に変更するのではなく、順次切り替えていくようにするので、研修につきましては事務局、業者共々丁寧に行っていきたいと思っています。以上です。

(山本委員)

よろしく申し上げます。

(正司委員)

これはお願い事項なのでまたご検討いただければと思いますが、無線LANについて、G I G Aスクール構想で全員がPCを持ち始めるとかなり重い容量になることが想定されるのですが、特に同時アクセス、動画閲覧等、そのあたり余裕を持って設計をしていただけるようによろしくお願いします。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

はい、承知しました。

(梶木委員)

子どもたちもパソコンを持ち出すという事で、そのパソコンのバッテリーがどれくらい持つのかなと思うのですが。充電器も持ち歩くと結構重くなるかなと思うのですが、各教室にコンセントはあまり無いような気がします、どのように予想されていますか。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

まず、バッテリーは8時間もつようなバッテリーを使用します。各教室に充電ができる保管庫を設置しまして、容易に充電ができるようにしております。

電源コードですが、1つの端末に電源コードを2本用意する予定で、1本は教室で、もう1本はご家庭で、持ち回りというよりはどちらでも充電ができる体制をとっていきたいなと考えております。以上です。

(梶木委員)

素晴らしいです。ありがとうございます。

(伊東委員)

私は今大学で勤務しておりますが、同じようなシステムを使用していて、教員側と学生側の画面が違って、どのような画面が保護者に見えて、どのように表示されているかというのを教員にも分かるようにしていただければ。教員用と保護者用と画面が違うかもしれませんが、質問が来たときに回答が出来るようにそのようなマニュアルを作っていたら有難いなと思います。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

すみません、確認させてください。その教員用、保護者用というのは連絡ツールのところでしょうか。

(伊東委員)

はい、私の大学であれば、こちらから連絡をした時に学生側の表示される画面が異なっていたので、質問が来たときにもし違ったら先生も答えにくいかなと思うので、先生が打ち込んだ内容が保護者の方にどう表示されているかというのを分かるようにしていただければトラブルが少なくなるのかなと思いました。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

教員の方で、保護者と同じ画面が受信できるようにという事を含めまして検討させていただきます。ありがとうございます。

(長田教育長)

他にございませんか。よろしいですか。

これは来年の1月から運用開始という事で、まだ時間がありますので、今日出た意見、それから様々な機能を今回導入できるという事で、これらの課題がかなり解消できると思

いますが、もう1度学校運営上これまで、例えば昔ながらのやり方で、アナログに頼っていたものでここに取り入れる事が出来るのか、まだ残っているものがあるのかという事を改めて精査をしてもらいたいと思います。

せっかくの機会ですのでもし反映できるものがあればここに取り入れるという事で、1度保護者とのやり取り、また児童生徒とのやり取り、理解を含めて是非、保護者の方々にとっても、教職員の方々にとっても良いものになるようお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

協議事項23 教育委員会会議のオンライン会議システムの活用について

(長田教育長)

それでは次に参ります。協議事項23です。教育委員会会議のオンライン会議システムの活用についてです。簡単に説明を御願います。

(下條監理室長)

はい、7月28日付けで文部科学省からオンライン会議システム等を活用した総合教育会議及び教育委員会の会議の開催についてという通知が参りました。

これまで、5月15日から6月1日まで4回にわたって新型コロナウイルスの関係もあってオンライン会議での教育委員会会議を開催させていただいておりましたけれども、これまでの文部科学省の見解としましては災害時等による持ち回り決議は否定するものではない、という事で、これまで開催しておりましたオンライン会議については持ち回り会議のいち形態という形になっておりました。ですので、オンライン会議の中での議事を決するということろまでは認められていないというのが見解でございましたけれども、今回このような通知が出て、新型コロナウイルス等の災害時以外の平時においてもオンライン会議の活用を認めるという方向性がでておりますので、教育委員会においてもオンライン会議の運用、取り扱いについて検討していきたいなと思っております。以上でございます。

(長田教育長)

この件について、ご質問、ご意見ございませんか。

そうすると、このオンライン会議システムを活用した教育委員会会議の開催について、これからより柔軟に機能的にやっていけるという理解で良いですね。

(下條監理室長)

そういう事です。

(長田教育長)

それともう1点、2.会議の公開についてという事が出てますね。この部分については、「総合教育会議等の公開については」と書いてありますけれども、この「等」というのは教育委員会会議の公開という事も含まれているという理解で良いのですか。

(下條監理室長)

はい、そのようになっております。

(長田教育長)

という事はこれまでは同時にインターネットで配信するという事は行ってないけれども、このあたりについても議論をして、私自身としては積極的に対応していく必要があるのではないかと考えているのですが、そういうことについてこれから検討をしていくという事ですね。

(下條監理室長)

はい、そうです。非常に多くの方に教育委員会会議の話題を知っていただくという事もございますので、そういった事について検討を進めたいという事でございます。

(長田教育長)

何かございませんか。

(今井委員)

何度か緊急事態宣言中にTEAMSで参加させていただきまして、若干の音声トラブルはありましたけれども、内容的にはしっかりと議論や意見は出来たのかなと思っていますので、是非積極的に推進していただければと思います。

今後もしもどういった事が起こるか分かりませんし、ここにいる皆さんの安全のためにも出来るだけ必要な時には自動的にこのように進めていけたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。そうしましたら、このオンライン会議システムの活用それから会議配信、公開については是非積極的に1度事務局で検討してもらって、またこの場にたたき台として出してもらいたいと思いますので宜しくお願い致します。

協議事項26 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

それでは次に参ります。協議事項26です。市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。何か補足、説明がございましたら簡単にお願ひします。

(都築健康教育課長)

文科省から衛生管理マニュアルの改訂に伴う留意事項についてという事で8月6日に改訂されましたので、それに合わせて留意点を掲載させていただいております。

大きく分けますと、マスクの着用は十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用必要はないという事とか、2の清掃・消毒については今回はっきりと床は通常の清掃活動の範囲で対応することとし、机・椅子について特別な消毒作業は必要ありません。と書いてございます。

あと、よく問い合わせがありますのが、フェイスシールドやマウスシールドについての考え方ですが、フェイスシールド、マウスシールド自体は基本的に飛沫感染を防止する意味ではありますが、十分に防ぐことはできないものとして書いてございます。

あと、児童生徒等や教職員が新型コロナウイルス感染者等になった場合の対応についてですが、(1)の波線の箇所にある現在の臨時休業の考え方という事を特定状況に応じて臨時休業を考えるとという事が大きな変更点でございます。

説明は以上です。

(長田教育長)

今、説明がありましたが、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当するとおもわれますので、今後の方針に係る内容については、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、それではそれ以外についてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(梶木委員)

改めて、もう一度確認ですが、1. マスクの着用についてというところで、十分な身体的距離というのは2 mですか。1 mですか。

(都築健康教育課長)

1～2 mとされていると思います。

(梶木委員)

学校への伝え方はどのようにされていますか。

(都築健康教育課長)

1 m以上ですね。

(梶木委員)

1 m以上離れていればマスクの着用は必要ない。では、例えば先生方が前で授業をされている時、一番前の子どもまで1 m離せばマスクなしで授業をしてもいいという事になりますか。

(都築健康教育課長)

あの、基本的に教室ではマスクは必要としておりますので、マスクなしで授業をしてもいいとは言ってません。

(梶木委員)

そうですか。分かりました。しゃべると暑くなりますし、先生方は授業をすると今は暑いのではないかなと思ったので。

(都築健康教育課長)

補足しますと、基本的に教室ではクーラーが効いておりますので、室内ではマスクをして、それ以外の活動でしたら熱中症のリスクが怖いので、マスクをはずしてもいいですよ、但し、十分な身体的距離はとってくださいという事です。

(梶木委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(長田教育長)

他ありませんか。

2番の清掃・消毒とありますけれども、かなり各学校現場ではこの消毒作業はとても丁寧にしておられるように聞いております。ただ、ここにも書いてくれていますが、特に多くの方が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日に1回だけでも、机・椅子については特別な消毒作業は必要はありませんが、このあたりについては是非強調して十分学校現場に周知徹底してもらいたいと思うのと、もう1つは換気ですよ。今

もクーラーの話がありましたけれども、そこまで開けなくてもいいというぐらいに授業中に窓を開けているというのを聞いてますので、専門家からの意見は聞いてくれると思いますが、授業中の換気は恐らくわずかでいいと。もちろん二方向で対角線上には言われていますが、ただ休憩時間中は大きく窓を開けて換気をする。そのあたりことも是非、専門家のご意見をふまえた上で、あわせて徹底をしてもらいたいと思います。

(正司委員)

今の教育長のお話を受けて、窓を開け放してクーラーをかけるほど換気をしなくてはいけないというのではなくて、たしか換気は30分に1回程度で良いはずではなかったでしょうか。開け放しでクーラーをかけていると室外機が故障する可能性もありますので、そのあたり確認の上、また念のために現場にお知らせ願えれば有難いかなと思います。

(都築健康教育課長)

今、ご指摘をいただいたとおり、専門家の意見を聞いて回答をいただいています。また通知をさせていただきますが、常時5cm程度開けておくという事でした。それと、学校によっては窓を全開にしてクーラーを使用しないという話を聞いておりますので、校長会にはこのような事例がありますというようなことを常に伝えていきたいと思います。

(長田教育長)

他にございませんか。よろしいでしょうか。

はい、その他、教育委員の皆さんからこの会議で取り上げるべき項目について何かご意見等がありましたらお願いをしたいと思いますがございませんか。

もしございましたら後日でも結構ですので事務局までご連絡をお願いしたいと思います。

それでは本日の公開案件はこれで終了をいたしました。大変申し訳ございませんが、傍聴者の方々並びに報道関係者の方々には、ご退席をお願いいたします。

午後 1 時 45 分